

網走市通学路交通安全等プログラム

～通学路安全確保に関する取り組みの方針～

平成27年9月策定

令和3年11月改訂

網走市子どもの安全確保連絡会議

1 プログラムの目的

平成24年4月以降、全国で登下校中に児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことにより、文部科学省、国土交通省および警察庁から、通学路における緊急合同点検の実施や安全確保に向けた取り組みを行うよう要請がありました。

これを受け網走市では、平成24年7月に各小学校の通学路において、関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き、通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「網走市通学路交通安全等プログラム」を策定するとともに、今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全対策を図っていきます。

2 関係機関の連携体制

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「網走市子どもの安全確保連絡会議」（以下「連絡会議」という。）において、本プログラムを議論し策定しました。

- | | |
|---------------------|--------------------|
| ○網走警察署 | ○網走市生活指導連絡協議会 |
| ○網走市防犯協会 | ○北海道開発局網走開発建設部 |
| ○網走地域安全活動推進委員連絡協議会 | ○オホーツク総合振興局網走建設管理部 |
| ○北海道民生委員児童委員連盟網走市支部 | ○網走市企画総務部 |
| ○網走市町内会連合会 | ○網走市建設港湾部 |
| ○網走市父母と先生の会連合会 | ○網走市市民環境部 |
| ○網走市私立幼稚園連合会 | ○網走市健康福祉部 |
| ○網走市校長会 | ○網走市教育委員会 |
| ○網走市教頭会 | |

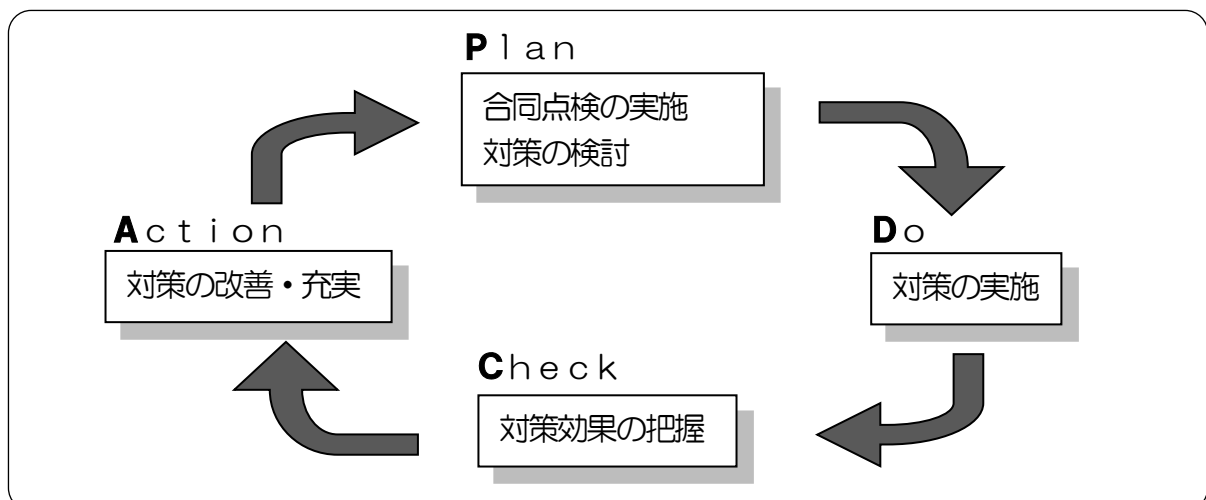
3 取り組み方針

（1）基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続し、効果的な対策を実施するとともに、実施後における効果を検証しながら、対策の改善・充実を行います。

これらの取り組みをPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図ります。

【通学安全確保のためのPDCAサイクル】



（２）定期的な合同点検

通学路の安全対策を円滑に推進するため、連絡会議に実務者部会を設置し、地域や各小学校から要望があった通学路危険箇所について、合同点検を実施します。

*合同点検の体制

実務者部会（各道路管理者、網走警察署、網走市防犯協会、網走市企画総務部、網走市市民環境部、網走市教育委員会）および、必要に応じて学校、ＰＴＡ、町内会等が参加する合同点検を行います。

（３）対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や注意喚起を促す標識の設置などのハード対策および交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など、対策箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

（４）対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

（５）対策効果の把握

対策実施後の箇所について、実際に効果が上がっているのか、児童生徒が安全になったと感じているのか等を把握するため、学校を通じ児童や保護者からの意見を聴取するなどして検証します。

（６）対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

４ 箇所図、箇所一覧表の公表

学校ごとの点検・対策内容は「対策一覧表」「対策箇所図」を作成し、公表します。